令和５年臼杵市議会９月定例会 議決議案 賛否一覧表

○＝賛成、●＝反対

議案番号	議案名	議決結果	議決日	出席者数	賛否数		議員名　（左から議席番号順）																	
					賛成	反対	平川幸司	甲斐尊	安東鉄男	芝田英範	河野巧	川辺隆	匹田久美子	内藤康弘	伊藤淳	広田精治	戸匹映二	奥田富美子	大塚州章	匹田郁	武生博明	吉岡勲	牧宣雄	梅田徳男
第４３号議案	臼杵市長及び副市長の給料の臨時特例に関する条例の制定について	原案可決	9月29日	18人	14人	3人	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	
第４４号議案	臼杵市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決	9月29日	18人	17人	0人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第４５号議案	臼杵市パークゴルフ場条例の制定について	原案可決	9月29日	18人	17人	0人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第４６号議案	臼杵市火災予防条例の一部改正について	原案可決	9月29日	18人	17人	0人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第４７号議案	物品購入契約の締結について	原案可決	9月29日	18人	17人	0人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第４８号議案	令和４年度臼杵市水道事業会計歳入歳出決算の認定について	原案可決	9月29日	18人	17人	0人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第４９号議案	令和４年度臼杵市下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	原案可決	9月29日	18人	17人	0人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第５０号議案	令和５年度臼杵市一般会計補正予算（第３号）	原案可決	9月29日	18人	15人	2人	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
第５１号議案	令和５年度臼杵市水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決	9月29日	18人	17人	0人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第５２号議案	令和５年度臼杵市下水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決	9月29日	18人	17人	0人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第５３号議案	令和５年度臼杵石仏特別会計補正予算（第２号）	原案可決	9月29日	18人	17人	0人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第５４号議案	令和５年度臼杵市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決	9月29日	18人	17人	0人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第５５号議案	令和５年度臼杵市介護保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決	9月29日	18人	17人	0人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

【請願】

請願第１号	健康保険証を廃止しないように求める意見書を政府に送付することを求める請願	不採択	9月29日	18人	3人	14人	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	●	

【継続審査】

第５６号議案	令和４年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月29日	18人	**17人**	**0人**	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第５７号議案	令和４年度臼杵石仏特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月29日	18人	**17人**	**0人**	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第５８号議案	令和４年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月29日	18人	**17人**	**0人**	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第５９号議案	令和４年度臼杵市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月29日	18人	**17人**	**0人**	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第６０号議案	令和４年度臼杵市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月29日	18人	**17人**	**0人**	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
第６１号議案	令和４年度臼杵市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月29日	18人	**17人**	**0人**	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／

※1　法律に特別の定めがある場合を除くほか、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わらないため斜線としています。

※2 「除斥」・・・地方自治法第117条の規定により、自己に直接利害関係の事件については議事に参与できないため、表決に加わっていません。

※3 「退席」・・・採決時に議場から退出